

滋賀県分散型エネルギーシステム導入加速化事業補助金

申請事務等の流れ

| 年間予定 | 時期等 | 県 | 書類等 | 申請者 |
|--------------|--|--------------------------|--|------------------------------|
| 公募開始 (追加) | R2. 10. 1 | | | 事業採択申請書作成 |
| 公募締切 | R2. 12. 25 ※随時受付 | 審査 | 事業採択申請書 ※様式第1号および別紙1・2、 図面、現況写真、財務諸表等 | 事業採択申請書 |
| 採択決定 | 【審査期間】 上記の締切後、 概ね3週間 | 事業採択 ※不採択の場合も通知 | 結果通知書 ※以下、採択の場合 | 交付申請書作成 |
| 交付決定 | 【審査期間】 交付申請書の受付 後、概ね2週間 | 審査 | 交付申請書 ※様式第2号および別紙1、 様式第1号別紙1、登記事項 証明書または住民票（写）、 県税の納税証明等 | 【重要】 交付決定後に 発注・着工すること |
| 交付決定 | | 交付決定 ※不交付決定の場合 も通知 | 交付決定通知書 ※以下、交付決定の場合 | 発注・着工 工事完了 支払完了 |
| 実績報告 完了検査 | 【実績報告】 事業完了後30日以 内またはR3. 3. 31の いずれか早い期日 までに提出 | 書類審査 | 実績報告書 ※様式第8号および別紙1・2・3、 支出証拠書類（写）、図面、 施工中・完了後の写真等 | 実績報告書作成 |
| 額の確定 | | 補助金額の確定 | 額の確定通知書 | 【重要】 支払（決済）まで 完了していること |
| 補助金支払 | | 補助金額の支払 | 補助金交付請求書 ※様式第10号 | 交付請求書作成 |
| 補助事業 完了後 | | 事業効果の把握 | 依頼文書 | 指定口座へ |
| | | 施策検討等 に活用 | 報告書 | 発電量等稼働状 況の整理・把握 |
| | | 事業者名等の公表 | | 書類の保管 財産管理台帳 ※様式第12号 |